

令和 4 年 2 月

第三次足立区滞納対策アクションプラン
(特別区民税収納率向上 3 年計画)

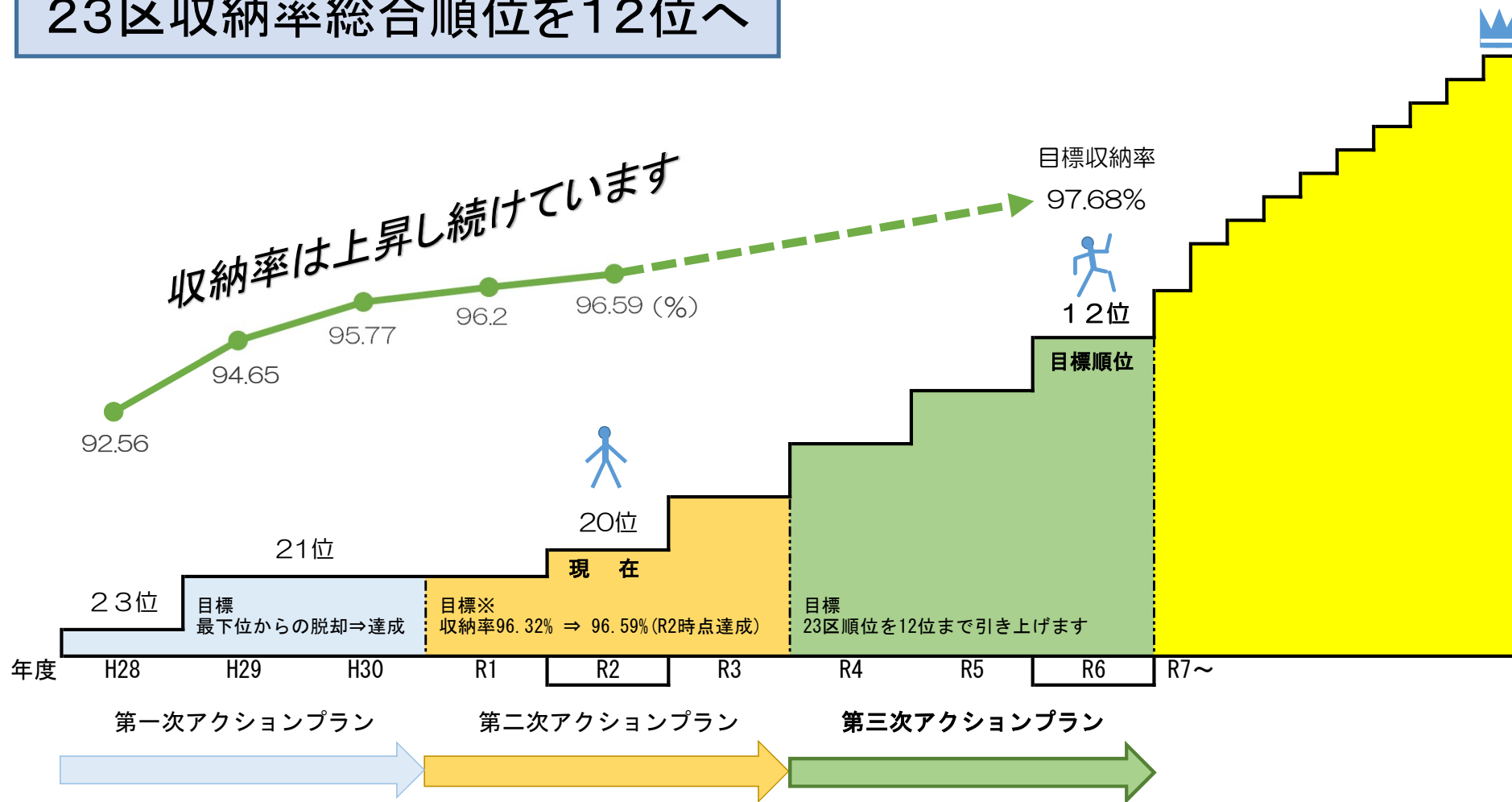
令和 4 年 6 月～令和 7 年 5 月

足立区区民部納税課

足立区は、23区の階段を駆け上がります！

(注) 数値は、令和2年度決算ベースで推定

23区収納率総合順位を12位へ



※ 第二次アクションプランでは収納率を目標値として設定

1 これまでの評価と課題

- 平成 28 年 6 月策定の「足立区滞納対策アクションプラン」、令和元年 6 月策定の「第二次足立区滞納対策アクションプラン」により、収納率総合順位 23 区最下位を脱却し、令和 3 年 5 月末現在の総合順位は 20 位（収納率 96.59%：目標達成率 100.28%）、滞納繰越分に関しては 12 位と、改善を図ってきました。
- 課題は収納率が 22 位と低迷している現年分対策です。財産調査を早期に実施し、差押え、執行停止などの滞納整理を進め、現年分の滞納未済額の圧縮に努めます。

2 基本方針と目標

（1）第三次足立区滞納対策アクションプラン基本方針

- ア 「滞納者を納税者に！」「納税は期限内に！」を合言葉に、滞納者個々の実情に応じた適切な滞納対策と「滞納を許さない足立区」を目指し、適正公平に公権力を行使します。
- イ 期限内納付のため、わかりやすい情報発信を推進します。
- ウ 区民の利便性向上のため、納付しやすい環境を整備します。
- エ 内部事務の効率化、人材の育成を図ります。

（2）第三次足立区滞納対策アクションプラン目標

- ア 令和 7 年 5 月末の総合順位を現在の 23 区中 20 位から 12 位まで引き上げます。
- イ 現年分の収納額を 2 億 8 千万円増加させ、現年分順位も 12 位を目指します。
- ウ 滞納繰越分は現在の収納率（42.45%）を維持し、滞納繰越分順位 12 位を維持します。

基本方針と主な取り組み内容等

基本方針	主な取り組み内容	年間活動目標	成果目標
1 「滞納者を納税者に！」 「納税は期限内に！」を合言葉に、滞納者個々の実情に応じた適切な滞納対策と「滞納を許さない足立区」を目指し、適正公平に公権力を行使します。	① 現年課税分については、督促状発送後、給与照会等の財産調査を早期に実施し、現年分の滞納未済額を圧縮します。 ② 滞納繰越分については、徹底した財産調査を行い、換価性の高い債権である給与、預貯金等を積極的に差し押さえるほか、搜索等を実施します。 ③ 無財産者や生活窮迫者については、積極的に執行停止を行います。	① 財産調査件数 45,000件 (R2実績 41,279件) ② 差押件数 2,700件 (R2実績 819件) ③ 情報発信 ・SNS、チラシ等 140回 (R2実績 120回) ・SMS※1【新規】 6,000件	① 収納率総合順位 12位/23区
2 期限内納付のため、わかりやすい情報発信を推進します。	① 課税課と連携の上、特別徴収から普通徴収に切り替える納税者をはじめ、SNS等で期限内納付の案内を行います。 ② 納付を促進する効果的なチラシを活用するなど、期限内納付の定着を推進します。 ③ あだち広報に滞納整理の特集記事を掲載するほか、封書、文面等視覚に訴える取り組みを実施します。	※1 スマートフォン・携帯電話向けショートメッセージ、宛先を指定して案内が可能	② 現年課税分収納額 令和2年度比 2億8千万円増
3 区民の利便性向上のため、納付しやすい環境を整備します。	① 利用できる電子マネーを拡充し、従来のコンビニ納付等とともに、いつでもどこでも納付できるようにします。 ② 口座振替での納付申込み手続き簡略化のため、電子申請を導入します。 ③ 特別徴収について、eLTAXを通じた電子納入の更なる活用に向け、周知に取り組みます。	④ 複線型人事制度 税務徴収分野専門職員数 8名※2 (R3現在 2名、専門職員を希望する者 6名)	③ 滞納繰越分収納率 現状収納率 42.45%を維持
4 内部事務の効率化、人材の育成を図ります。	① 預貯金照会等のデジタル化を進めるなど内部事務の効率化を進め、現年滞納整理により力を注いでいきます ② 課税課との相互研修を充実させるとともに、複線型職員の育成を図ります。 ③ 1～2年目の職員を対象とした実践的研修を実施しスキルを習得するほか、先輩や専門員によるノウハウの継承の機会を確保し、風通しの良い職場環境作りとコミュニケーション能力の向上を図ります。	⑤ 新人職員の納付交渉 ・滞納整理達成度※3 80% ※2 令和6年度末までに ※3 全研修終了後、本人と上司にアンケートを実施	

滞納対策アクションプランの比較

参 考

第一次滞納対策アクションプラン

平成28年6月～令和元年5月

【課題】

- 1 肥大化した根雪の解消
- 2 適正所掌件数を上回った徴収環境
- 3 組織体制の見直しと職員のスキルアップ

【成果】

- 1 滞納繰越未済額の減少
H28年5月末 22億円 → R1年5月末 7億円
- 2 最下位からの脱却（H30年5月 21位）
- 3 国税OB10名を採用し徴収環境を改善、組織体制の見直しと職員のスキルアップを実現

第二次滞納対策アクションプラン

令和元年6月～令和4年5月

【課題】

- 1 現年課税分の収納率の低迷
- 2 求められる滞納繰越対策の充実
- 3 差押え等の実施と適正な執行停止・欠損の促進

【成果】（R3年5月末途中経過）

- 1 現年調定が伸びる中、未済額は減少
R1年5月末 調定額 438億8千万円 → R3年5月末 462億4千万円
未済額 9億2千万円 → 8億4千万円
- 2 滞納繰越未済額は既に目標額を大きく下回る
目標額 10億7千万円 → 5億円
- 3 コロナ禍の影響で総合順位は20位と伸びていないが、一定の成果を上げ合計収納率は目標達成
目標率 96.32% → 96.59%

【その他】

- ・ 令和2年4月に区民部に特別収納対策課を創設
- ・ 令和3年4月に納付案内センターの業務を特別収納対策課に移管

第三次滞納対策アクションプラン

令和4年6月～令和7年5月

【課題】

- 1 滞納者を納税者に、納税は期限内に、滞納を許さない足立区
- 2 わかりやすい情報発信
- 3 納付しやすい環境整備
- 4 内部事務の効率化と人材の育成

【目標】

- 1 総合順位を12位まで引き上げます
- 2 現年分の収納額を2億8千万円増加させます
- 3 滞納繰越分の収納率（42.45%）は維持します